

学校法人明の星学園
青森明の星短期大学
機関別評価結果

平成 29 年 3 月 10 日
一般財団法人短期大学基準協会

青森明の星短期大学 の概要

設置者	学校法人 明の星学園
理事長	小野寺 和子
学 長	石田 一成
A L O	笹森 誠
開設年月日	昭和 38 年 4 月 1 日
所在地	青森県青森市浪打 2 丁目 6-32

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
子ども福祉未来学科	保育専攻	100
子ども福祉未来学科	介護福祉専攻	40
	合計	140

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

青森明の星短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 29 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 27 年 6 月 26 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神は、カトリック主義教育の達成を基本理念として、次代を担う人間にふさわしい教育を行い、キリスト教的道德観とカウンセリングマインドを備え、豊かな知識、教養、優れた技能を身につけた人間を育成することである。その実現のため学園訓として「正浄和」を、学生生活の指針となるモットーとして「フロレテ・フロレス」（花よ、花咲け）を、いずれも聖書を出典とし定めている。これらはウェブサイト等を通じて学内外に表明されるとともに、全学研修会、学園教職員研修会等を実施して共有、確認がなされている。

建学の精神に基づき学科・専攻課程ごとの目標が定められ、ウェブサイトを通して学内外に表明され、学校法人の各種会議において定期的に点検が行われている。

学習成果を量的データとして測定する仕組みは、成績評価、各種資格取得状況、就職率等を活用している。質的な測定としては、実習先からの評価、学習成果の自己評価、卒業論文作成、学生振返り記録システム（ポートフォリオ）、表現研究発表会等を活用している。

自己点検・評価活動は「自己点検・評価規程」に基づき、ALO を委員長とし、学長、副学長、学科長、専攻長及び校務分掌による各部署の責任者によって組織された「自己点検・評価委員会」を設置して行われており、自己点検・評価報告書はウェブサイトでも公表されている。

学位授与の方針には明確に建学の精神、学園訓「正浄和」が織り込まれ、ウェブサイト、学生便覧、学生募集要項等を通じて学内外に周知されている。教育課程は、学位授与の方針及び各専攻課程の資格取得要件に沿って体系的に編成され、教育課程編成・実施の方針を明確に示している。入学者受け入れの方針は学生募集要項、オープンキャンパス、ウェブサイト等で示している。また、就職先への卒業生アンケート調査で学生の卒業後評価にも取り組んでいる。

教職員は学生の学習成果の獲得に向けて、教育資源、施設設備等を有効に活用している。特に、当該短期大学独自の「学生振返り記録システム（ポートフォリオ）」により学生は自己の学習成果の獲得を自覚でき、教職員の学生管理システムとともに、学習支援に寄与している。基礎学力が不足する学生への個別補講やチューターのサポート、各種奨学金によ

る経済的支援等、組織的な学習支援体制が構築され、就職支援、進路支援も行われている。

教員組織は、短期大学設置基準に定められた教員数を充足している。専任教員の学位や教育実績、研究業績等は短期大学設置基準の規定を満たしている。専任教員の研究環境は整備されている。FD活動は規程に基づいて積極的に行われ、授業の改善が図られている。

事務組織の責任体制は明確であり、事務に関する諸規程も整備されている。専任事務職員は各種研修会や説明会、連絡協議会等に参加し、各職務の専門的職能を向上させている。

校地、校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。施設設備は、諸規程に基づいて適切に維持管理し、省エネルギー対策やバリアフリー対策に取り組んでいる。教職員は「学生振り返り記録システム（ポートフォリオ）」等の学内LANを活用したシステムにより、学生生活や学習の支援をきめ細やかに行っている。

学校法人全体及び短期大学部門の事業活動収支が支出超過になっている。平成27年度から平成31年度まで（5か年）の経営改善計画を策定し、現在、この改善計画を実行している。

理事長は、教育理念・目的に基づきリーダーシップを発揮し、他の理事と協力しながら学校法人の運営に当たっている。理事会は、学校法人の業務を決定し、理事の職務の遂行状況を監督しており、理事会等の学校法人管理運営体制は確立している。

学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮し、教授会の意見を参酌し最終的な判断を行っている。また、教授会は、学則及び教授会規程に基づいて運営されている。

監事は、理事会及び評議員会に出席し、学校法人の業務及び財産の状況について把握し、適切に監査している。評議員会は、理事長を含め役員との諮問機関として、理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって組織されている。

理事長は、事業計画と予算について評議員会の意見を聴き、その後理事会に提出し議決を得ている。日常的な出納業務は、学園管理運営規則に基づき学校法人の経理に関する基準を定め、経理業務の処理を正確、迅速に行っている。教育情報、財務情報はウェブサイトに公表・公開されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（1）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマA 建学の精神]

○ 1年次後期の全学生を対象とした必修科目「キリスト教と世界観」の授業において、

カトリック精神、キリスト教の教えに基づいた人間観の講義を通して建学の精神を周知している。また、学生及び教職員全員が参加する全学研修会を通して、学生と教職員が共に研修テーマについて考え、建学の精神・教育理念の理解を深める機会を持っている。

[テーマ B 教育の効果]

- 学生の学習面及び生活面のサポーター役としてチューター制度を設けている。教員一人あたり数人から 10 人程度の学生を担当し、入学から卒業まで学生の履修状況を把握し、随時相談に応じ指導が行われている。1 年次ではフレッシュマンゼミや地域福祉ボランティアワーク、2 年次では各専攻課程の卒業研究となる保育実践演習や課題研究等においてグループや個別の指導も行い、学習成果の向上・充実に寄与している。

[テーマ C 自己点検・評価]

- 各専攻課程や部署ごとに年度当初に立てた計画に基づいて、年度末反省会において自己点検・評価の報告が行われている。項目は「1.本年度取り組んだ課題」、「2.課題への取り組み結果と点検・評価」、「3.次年度への課題」、「4.自己点検・評価委員会からの評価」であり、自己点検・評価活動に全教職員が関わるとともに、成果の活用が図られている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 学生の学習・生活支援体制が組織的に構築されており、当該短期大学独自の「学生振り返り記録システム（ポートフォリオ）」及び学生管理システム等の活用により、学生は自己の学習成果の評価・確認が可能となり、教職員も学生の在学中の成長、学習成果の達成状況を確認できている。
- 各専攻課程の保育士や幼稚園教諭二種免許状、介護福祉士という専門資格はもとより、両専攻課程とも情報処理士、レクリエーション・インストラクター、認定ピアヘルパー、社会福祉主事任用資格、さらに、保育専攻においては、こども音楽療法士、おもちゃインストラクター等、様々な資格を多くの学生が取得している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- FD 活動が積極的に行われ、公開授業や講座が実施されている。公開授業終了後には授業参観フィードバックシートを用いて改善点が検討され、その後の授業改善に具体的に活用されている。

[テーマ B 物的資源]

- ピアノ練習室や明の星ホール等、音楽教育に関する設備が充実している。ピアノは初心者レベルの学生が多い中、ピアノ練習室は常に開放されており、授業時間外にも練習を積むことが可能となっている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 教育目標に関しては、ウェブサイト上の「情報公開」での掲載にとどまらず、今後、学生便覧や学校案内等にも掲載するなど、一層の周知を図ることが望ましい。
- 学習成果は、各専攻課程の学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に示しており、学習成果として明記されたものがないので、学習成果を明確に定めるとともに、学内外に表明するなど、改善が望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ D 財的資源]

- 学校法人全体及び短期大学部門の事業活動収支が2年にわたり支出超過になっている。中・長期の財務計画（経営改善計画 平成27年度～平成31年度）に従い着実に実行することが望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神は、カトリック主義教育の達成を基本理念として、次代を担う人間にふさわしい教育を行い、キリスト教的道徳観とカウンセリングマインドを備え、豊かな知識、教養、優れた技能を身につけた人間を育成することである。その実現のため学園訓として「正浄和」を、学生生活の指針となるモットーとして「フロレテ・フロレス」（花よ、花咲け）を、いずれも聖書を出典とし定めている。これらは各種行事に際しての講話、ウェブサイト、学生便覧、学校案内、広報誌等で学内外に表明されるとともに、全学研修会、学園教職員研修会等を実施し、共有、確認がなされている。

建学の精神に基づき学科・専攻課程ごとの目標が定められ、ウェブサイトを通して学内外に表明されている。また、入学後のオリエンテーション時には、専攻長が各専攻課程の教育目標について説明を行い、学科集会等でも繰り返し学生に伝えている。この教育目標は学校法人の運営会議、責任者会議、専攻会議等で定期的に点検が行われている。教育目標に関しては、ウェブサイト上の公開にとどまらず、今後、学生便覧や学校案内等にも掲載するなど、一層の周知を図ることが望ましい。

学習成果は、各専攻課程の学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に示しており、学習成果として明記されたものがないので、学習成果を明確に定めるとともに、学内外に表明するなど、改善が望まれる。学習成果を量的データとして測定する仕組みは、成績評価、各種資格取得状況、就職率等を活用している。質的な測定としては、実習先からの評価、学習成果の自己評価、卒業論文作成、学生振り返り記録システム（ポートフォリオ）、表現研究発表会等を活用している。学習成果の点検は、教授会、専攻会議等で定期的に行われている。学習成果の測定に関しては、学生による自己評価や各種アンケートを今後継続的に実施し、質問内容の見直し等による一層の強化を図ることが望ましい。

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更を適宜確認し、法令順守に努めるとともに、免許・資格に関わる各養成課程における管轄省庁からの告示・通知等も適宜確認されている。学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有し、学習成果の自己評価等により、学生が自らの学びを振り返るとともに、同じ情報を教職員も共有し授業方法の改善等に活用している。また、カリキュラムマップ等を活用した教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを有している。

自己点検・評価活動は「自己点検・評価規程」に基づき、ALOを委員長とし、学長、副

学長、学科長、専攻長及び校務分掌による各部署の責任者によって組織された「自己点検・評価委員会」を設置して行われている。毎年度末に開催される年度末反省会において、各専攻課程や部署ごとに作成された自己点検・評価資料に関する報告と意見交換が行われ、次年度の運営に活用されている。この資料が冊子としてまとめられ、自己点検・評価報告書としてウェブサイトでも公表されている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針には明確に建学の精神、学園訓「正浄和」が織り込まれ、ウェブサイト、学生便覧、学生募集要項等で学内外に周知されている。教育課程は、学位授与の方針及び各専攻課程の資格取得要件に沿って体系的に編成され、教育課程編成・実施の方針を学生便覧等において明確に示している。多くの学生が高い GPA を獲得していることに加え、各専攻課程の保育士や幼稚園教諭二種免許状、介護福祉士という専門資格はもとより、両専攻課程とも情報処理士、レクリエーション・インストラクター、認定ピアヘルパー、社会福祉主事任用資格、さらに、保育専攻においては、こども音楽療法士、おもちゃインストラクター等、様々な資格を多くの学生が取得している。

入学者受け入れの方針は明確に示され、多様な入試制度を用意し、面接試験、書類審査、小論文等で入学前の学習成果の把握・評価を行い、入学者受け入れの方針に適合する人物を選抜している。

教育課程とそれに基づく学習成果の自己評価項目には関連性があり、学生はゴールに向けて具体的な学習目標を立てることができ、達成可能なものとなっている。また、学習成果の到達目標として学生が卒業までに習得すべき能力 10 項目をカリキュラムマップに示しているが、学生便覧もしくは授業科目概要にも掲載するのが望ましい。学習成果の査定は、量的評価と質的評価によって行われ、測定可能となっている。また、就職先への卒業生アンケート調査で学生の卒業後評価にも取り組んでいる。

教職員は学生の学習成果の獲得に向けて、教育資源、施設設備等を有効に活用している。特に、当該短期大学独自の「学生振り返り記録システム（ポートフォリオ）」により学生は自己の学習成果の獲得を自覚でき、教職員の学生管理システムとともに、学習支援に寄与している。基礎学力が不足する学生への個別補講やチューターのサポート、各種奨学金による経済的支援等、組織的に学生の学習支援体制が構築されている。学生の生活支援は、学生支援部が中心となって行われ、学生生活に関するアンケートを実施し、学生の生活支援の向上を図っている。就職指導・支援は、キャリア支援センターを中心に行われ、就職先に対するアンケート調査を実施し、就職状況の分析を行い、次年度の就職支援に活用している。進学についてはキャリア支援センターとチューターが連携し、留学については国際交流センターの職員が対応している。

入学者受け入れの方針は、受験生に対して学生募集要項、オープンキャンパス、ウェブサイト等で示されている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は、短期大学設置基準に定められた教員数を充足している。専任教員の学位や教育実績、研究業績等は短期大学設置基準の規定を満たしている。専任教員の研究環境は整備されているが、外部研究費の申請・採択への支援を積極的に行い、一層の研究成果を上げることが望まれる。FD活動はFD・SD実施規程に基づいて積極的に行われ、授業の改善が図られている。

事務組織の責任体制は明確であり、事務に関する諸規程も整備されている。専任事務職員は各種研修会や説明会、連絡協議会等に参加し、各職務の専門的職能を向上させている。SD活動は規程に基づいて行われ、事務職員は必要に応じて教員と協働し業務を遂行している。

校地、校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。省エネルギー対策やバリアフリー対策に取り組まれているが、中・長期で施設、設備の拡充を図られたい。火災・地震対策に関しては、防火管理規則を整備し、毎年、消防設備点検や、全学的な避難訓練及び防災訓練が行われている。学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいてコンピュータ等が導入され、必要に応じてインターネット利用やソフトウェア活用のための講習会を開催するなど、情報技術の向上に関する機会も提供されている。教職員は「学生振り返り記録システム（ポートフォリオ）」等の学内LANを活用したシステムにより、学生生活や学習の支援をきめ細やかに行っている。

学校法人全体及び短期大学部門の事業活動収支が2年にわたり支出超過になっている。短期大学全体の収容定員の充足状況が低いので、充足率をあげるよう努力されたい。平成26年度に日本私立学校振興・共済事業団経営情報センターの助言を参考に平成27年度から平成31年度まで（5か年）の経営改善計画を策定し、現在この改善計画に沿って施策を実行している。財政上の安定を確保するため、改善計画の進捗管理は理事会の責任で行い、改善計画の実行は学長の責任で行われ、学長の補佐機関である運営会議が中心となって、危機意識を共有しながら全学的に実行する体制となっている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、教育理念・目的に基づきリーダーシップを発揮し、他の理事と協力しながら法人の運営に当たっている。理事会は、理事長が招集し議長となり、学校法人の業務を決定し、理事の職務の遂行状況を監督している。理事会は、予算、決算のほか、学校法人及び各設置学校に関わる案件等について決定しており、理事会等の学校法人管理運営体制は確立している。

学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮し、教授会の意見を参酌し最終的な判断を行っている。教授会は、学則及び教授会規程に基づいて運営されている。教授会の審議と業務執行の円滑化を図るため、教員と職員で構成する教育支援部、教育事業部、学生支援部、入試広報センター、キャリア支援センターを設置している。また、学長がリーダーシップを適切に発揮できるように運営会議を設置している。

監事は、学校法人の業務及び財産の状況について、理事会に出席して意見を述べ、適切に監査し、毎会計年度終了後2か月以内に監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は、理事長を含め役員の諮問機関として、理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって組織されている。評議員会は、私立学校法の規定に従い適切に運営されている。

理事長は、事業計画と予算等について評議員会の意見を聴き、その後理事会に提出し、議決を得ている。日常的な出納業務は、学園管理運営規則に基づき学校法人の経理に関する基準を定め、経理業務の処理を正確、迅速に行っている。

監査法人の監査は、数回行われている。資産及び資金の管理と運営は、会計処理に基づき記録し、適正に管理されている。教育情報、財務情報はウェブサイト公表・公開されている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

教養教育は「共通基礎科目」を設けることで実施されている。「共通基礎科目」は各専攻課程に共通の内容であり、建学の精神による学園訓である「正浄和」に基づく人間教育と、専門科目をより深く学ぶための基礎として、地域社会に貢献する人材を育成することを目的としている。また、「共通基礎科目」の目的・目標は次のように教育課程編成・実施の方針に明記されている。

共通基礎科目は、各専攻に共通の内容であり、カトリック精神や人間観を学ぶこと、大学での学びの基礎や社会で必要とされているリテラシーを身に付けること、地域でのボランティア活動を通して、幼児・高齢者・障がい者等や地域との関わりを体験的に学ぶことを中心に構成されている。

「共通基礎科目」は必修科目4科目、選択科目16科目の合計20科目を開講し、卒業必修単位は必修科目4科目8単位、選択科目6単位と定めている。必修科目は、建学の精神を伝え理解を深めるための科目として「キリスト教と世界観」を、また初年度教育である「フレッシュマンゼミ」、地域福祉を考えていくための「地域福祉ボランティアワーク」、情報の整理及びコミュニケーション活動を学ぶ「日本語コミュニケーション演習」の合わせて4科目を必修科目とし、「共通基礎科目」の中心に位置付けている。

選択科目は、心理・カウンセリング分野、語学分野、情報リテラシー分野、キャリアアップに関する分野、法学・体育・芸術分野を設け、幅広い教養が身に付けられるように科目を配置している。語学分野では英語に加え中国語を、情報リテラシー分野においては「MOS検定」、キャリア分野では「インターンシップ」等の多様な科目を設けている。履修状況は、各種の資格の取得において必修にしている科目があるため、選択科目の履修は6科目を超えている学生が大半である。

平成27年には教育課程の改定を行い、上記の必修科目に「合唱」を加え、さらに従来の「キャリアサポート」を「キャリアサポートⅠ」、「キャリアサポートⅡ」に枠を広げ必修科目とした。特に「合唱」は、建学の精神を音楽で表現、体感するものとして設けられている。実際に12月に行われるクリスマスミサや3月の卒業ミサ、学位授与式等で全学をあげて音楽による体験を共有し、建学の精神を理解する機会がある。

教養教育の効果は、学生が保育士・幼稚園教諭二種免許状・介護福祉士の専門分野の免

許・資格に加えてほかに取得している資格の数によって測定されている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 建学の精神による学園訓である「正浄和」に基づく人間教育と、専門科目をより深く学ぶための基礎として、地域に貢献する人材を育成することを目的とし、共通の科目である「共通基礎科目」を設けている。必修科目 4 科目、選択科目 16 科目の合計 20 科目を開講し、卒業必修単位は必修 4 科目 8 単位、選択科目 6 単位としている。
- 必修科目は、建学の精神を伝え理解を深めるための科目として「キリスト教と世界観」を設け、その他に初年度教育である「フレッシュマンゼミ」や「地域福祉ボランティアワーク」、「日本語コミュニケーション演習」と共に共通基礎科目のコアとして位置付けている。
- 選択科目は 16 科目と多く設けられ、各種の資格の取得において必修科目にしている科目があり、学生の選択の幅を広げ社会のニーズに合わせた資格を目指すことを可能にしている。また、教養教育の効果は、学生が保育士・幼稚園教諭二種免許状・介護福祉士の専門分野の資格に加えてほかに取得している資格の数により測定されている。

職業教育の取り組みについて

総評

保育士、幼稚園教諭二種免許状、介護福祉士等の免許・資格取得に向けて学び、人間教育を柱に職業教育を実践し、実社会において活躍できる人材育成に注力している。職業教育の分担は、教育課程内外を通じ全学で総合的、体系的に展開している。具体的には授業による講義、施設や幼稚園、保育所との連携が必要となる実習、専門性と創造性を学ぶ「インターンシップ」等がある。

高大連携協定を取り交わした高等学校とは、年数回にわたり双方の学校を会場としたプログラムを実施し、当該短期大学の職業教育の取り組みについて理解を深め、円滑な接続を図っている。また、高等学校への出前授業や学内での体験授業を通して、保育や介護に関する職業教育への理解を深める機会を持っている。具体的な授業内容としては、保育系は「幼児教育相談」、「子どもの発達と造形あそび」、「あそびで育てる心と体」、介護系は「高齢者の健康づくり」、「食事のケアを体験しよう」、「ボディメカニクスを体験しよう」等で、職業教育を意識した内容となっている。

職業教育の企画、実施についてはキャリア支援センターが中心に行っている。キャリア支援センターでは月 1 回の割合で進路ガイダンスを開講している。また、職業教育のテキストとして「キャリア支援ハンドブック」を作成し、学生全員に配布している。このハンドブックには就職活動を含むビジネスマナー、履歴書作成等にとどまらず「学ぶこと」、「働くこと」の理解と自己分析から自分自身の生き方を真剣に考え社会人としての基本的なスキルが身に付くような内容となっている。職業教育は学力だけでなく、学生生活全ての成果が問われることから、「キャリアサポート」、「インターンシップ」を教育課程に組み込み、総合的な教育活動を行なっている。

卒業生に対し、卒後支援プログラムを行いリカレントの場としての門戸を開いている。また、社会人の受け入れ、科目等履修・長期履修制度等にて学び直しの支援を行っている。

職業教育の効果を測定するために、卒業生の就職先を対象とした卒業生アンケート調査を実施し、在学中に学んだ学習成果が職場においてどの程度生かされているかを把握し、教育活動の改善に取り組んでいる。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 高等学校への出前授業や学内での体験授業を通して、保育や介護に関する職業教育の理解を深める努力がなされている。また、オープンキャンパスの体験授業においても同様に、保育や介護の職業教育につながる内容を実施している。
- 職業教育の内容と企画、実施についてはキャリア支援センターが中心に行っており、月1回の割合で進路ガイダンスを開講している。また、職業教育のテキストとして「キャリア支援ハンドブック」を作成し学生全員に配布している。「キャリアサポート」、「インターンシップ」の科目も正課の教育課程として実施されている。
- 卒業生に対し、卒後支援プログラムを行いリカレントの場としての門戸を開いている。また、社会人の受け入れ、科目等履修・長期履修制度等にて学び直しの支援を行っている。

地域貢献の取り組みについて

総評

明の星学園生涯学習センターが窓口となり、地域に根ざした大学づくりを目指して多岐にわたる公開講座を開講し、幅広い年齢層が受講している。当該短期大学の特色を生かしながら地域住民のニーズに応えるべく、出前講座も行っている。教員免許状更新講習では数種類の講座を開講しており、年々参加者は増加し地元からも評価されている。これらの講座のほか、科目等履修生を受け入れ学生と同様に単位を与えていることに加え、平成27年度より長期履修制度も導入し、地域社会に開かれた授業が行われている。

高大連携事業として、青森県教育委員会が主催する「キャリアサポートプログラム」にも参加している。このプログラムには県内の13大学が参加し、大学生と高校生の対話を中心としたワークショップを行う交流活動を実施している。当該短期大学では、学友会の「キャリアサポートサークル」のメンバーがこの活動に参加している。県教育委員会による基本研修、ワークショップ演習を終えた後に、大学生が主体となり県立高等学校で活動を行うが、平成27年度は県内24校でワークショップを実施した。

ボランティア活動に関しては、地域連携センターが窓口になり行事への参加を学生や教職員に呼び掛け、組織的に活動が行われている。福祉施設でのボランティア活動も推奨しており、施設での「運動会」、「納涼まつり」、「秋祭り」等の手伝いをするにより、実習や就職活動につながるよう意識付けている。学生が行っているボランティア活動として「ねぶた祭り参加」、「近隣商店街との交流」、「東日本大震災復興ボランティア」等がある。「ねぶた祭り参加」に関しては、ねぶたへの参加を円滑に行うために、町会のねぶた実行

委員会の打ち合わせ会にも参加し、学友会の「ねぶたサークル」だけでなく、当該短期大学として多くの学生・教職員が参加している。「東日本大震災復興ボランティア」に関しては、平成 24 年 3 月から支援活動を学生に呼びかけ、主に春休み・夏休みの期間に約 1 週間のボランティア活動を継続的に行っている。これらのボランティア活動によって地域社会に貢献するだけでなく、学生はコミュニケーションや礼儀をはじめ、催事をする際の手順や計画の大切さを学んだり、精神面において大きな成長を遂げる姿がみられる。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 明の星学園生涯学習センターが窓口となり、地域に根ざした大学づくりを目指し公開講座を開講しており、当該短期大学の特色を生かしながら地域住民のニーズに応え、出前講座も行っている。併せて教員免許状更新講習も開設しており、年々参加者は増加している。
- 高大連携事業として青森県教育委員会が主催する「キャリアサポートプログラム」に参加しており、県内の 13 大学と共に大学生と高校生の対話を中心としたワークショップを開催している。当該短期大学では「キャリアサポートサークル」のメンバーが県教育委員会による基本研修、ワークショップ演習を終えた後に県内高等学校でワークショップを実施している。
- 地域連携センターが窓口になり、行事への参加を学生や教職員に呼び掛け、組織的にボランティア活動を行い地域に貢献している。福祉施設でのボランティアも推奨している。その他に主なボランティア活動として「ねぶた祭り参加」、「近隣商店街との交流」、「東日本大震災復興ボランティア」等がある。